

人権擁護委員を紹介します

人権擁護委員は、人権擁護委員法に基づいて、人権相談を受けたり、人権の考えを広めたりする活動をしている民間の方々です。

人権擁護委員は、法務大臣から委嘱され、全国の市町村に配置されています。

現在、幌延町には3名の人権擁護委員が配置されており、人権心配ごと相談所の開設や各種イベント会場、学校などでの人権思想啓発などを行い、より一層積極的な人権擁護活動に取り組んでいます。

幌延町の人権擁護委員は、次のの方々です。

- 稲垣 紘順 さん (下沼)
- 高木 由香 さん (問寒別)
- 佐藤 友子 さん (幌延市街)



行政相談委員を紹介します

行政相談委員は、地域の皆さまの身近な相談相手として、行政サービスに関する相談、行政の仕組み及び手続きに関する相談を受け付け、その解決に対する助言や各行政機関への通知などを行っています。

行政相談委員は、総務大臣から委嘱され全国の市町村に配置されています。

行政サービスに関するお困りごとなどがありましたら、お気軽にご相談ください。

幌延町の行政相談委員は、
多田 るみ さん (宮園町) です。

